

葬送支援 あんしんバック®

らくしご

らくらく
死後事務委任契約

らくしごパック

入院時・緊急時の身元保証

入居時の連帯保証

おひとり様や高齢者の老後のお困りごとを
法律家が無料相談から安心サポート！



✓ 死後事務手続き

● 葬儀・供養・お部屋の片付け

✓ 医療の同意

● 終末期における医師対応

✓ 身元保証人

● 入院時・緊急時の身元保証

✓ 連帯保証人

● サ高住・賃貸アパート等
の入居時の連帯保証



一般社団法人
身元保証相談士協会®



一般社団法人
あんしん財産管理支援機構

らくしご

- 葬儀・供養（納骨）の生前契約
- お部屋の片付けの生前契約
- 信託口座または専門保険で費用の預託

サービス内容 葬儀・供養・家財整理などのお部屋の片付け

「らくしご」（らくらく死後事務委任契約）は、おひとり身の高齢者様をご逝去された後に必要となる死後の事務手続きを、生前契約を通じて専門家がサポートさせていただくサービスになります。

ご状況やご希望に応じて、「預託金一括払いプラン（信託口座利用）」と「生命保険活用プラン」の2種類よりお選びいただけます。

死後事務にかかる費用

葬儀
20～25万円

供養（納骨）
5～10万円

家財の処分
（お部屋の片付け）
10～15万円

事務手配
16.5万円～

預託金一括払いプラン（信託口座利用）

契約書作成

8.8万円 ● 死後事務委任
● 自筆遺言作成

+

信託口座利用

5.5万円 ● 預託金の財産管理
● 信託口座開設
● 緊急連絡先カード

+

預託金

50万円～ 実費 ● 葬儀費用
● 納骨費用
● 片付け費用

※公正証書での作成を希望される場合、上記の作成報酬に5.5万円が追加となります。

● 手配報酬 16.5万円～

※喪主対応や納骨、部屋片付け手配を別途費用にて依頼する事が可能です。

または

生命保険活用プラン

※保険商品については、個別にご案内させていただきます。

契約書作成

8.8万円 ● 死後事務委任
● 自筆遺言作成

+

生命保険料

約 3,400～
6,800円/月

+

保証料

5万円もしくは
10万円

死亡時の払出金

100万円～
年齢と保険内容によって増減します。

※公正証書での作成を希望される場合、上記の作成報酬に5.5万円が追加となります。

※上記の料金は70歳の男性の目安となります。年齢と保険内容によって増減します。

※保険商品によって異なります。

*一定年齢以下の方は、保険料が4,000円/月の固定額プランもあります。

【生命保険活用プランにおける保証料】

生命保険活用プランをお申込みいただいた場合でも、契約からご逝去までの既払込保険料相当額が払い出しとなり、死後事務に必要な費用が捻出できない期間がございます。^{※1}

当プランでは、保証料5万円もしくは10万円をお支払いいただくことで、死後事務に必要な費用を株式会社オーシャンが最大35万円保証^{※2}し、費用が足りなくなる事がないように手配させていただきます。

※1 ご契約いただく生命保険会社の商品によって、期間が異なります。

※2 「既払込保険料」+「保証料5万円もしくは10万円」+「株式会社オーシャンが保証する最大35万円」が、死後事務にかかる費用の原資となります。

入院時・緊急時の身元保証サービス

らくしご緊急時対応パック

サービス内容 入院時・緊急時の身元保証サービスを提供

死後事務委任契約に加えて、入院時および緊急時の「身元保証サービス」を提供させていただくことが可能です。ご希望される場合は、下記の追加契約が必要となります。



〔緊急時の身元保証に関する追加契約〕

- 医療に関する意向表明文書

33,000円(税込)

医療や介護に関することを自分で意思表示できなくなったときに備えて、ご自身の医療方針を残しておく書類です。医師との面談時に使用します。

- 事務委任契約

33,000円(税込)

入院時の事務代行や各種支払い代行などのお手伝いを、法的に手続きをするための契約です。

- 緊急時の身元保証契約

33,000円(税込)

入院時や緊急時の身元保証を行うために、引受けの範囲やサポートに関する諸条件を決める契約書です。



※本サービスの利用には一定の審査があります。

※介護施設に入居する場合など、常時の身元保証人（連帯保証人）の対応が必要な場合については、身元保証相談士協会の「身元保証終身サポート」をご検討ください。

〔身元保証契約後のサポート料金〕

- 身元保証人の対応：1回11,000円(税込) ※身元保証人として入院申込み手続きの対応等で発生します。
- 訪問等の日常支援サポート：1時間5,500円(税込) ※入院時や緊急時の稼働に関する報酬となります。

さらに

サ高住・賃貸住宅入居時の連帯保証サービス

らくしご連帯保証パック

サービス内容 サ高住・賃貸住宅入居時の連帯保証人の依頼

らくしごパックに追加して、サ高住・賃貸住宅入居時の連帯保証サービスを引き受けることが可能となります。サービス付き高齢者住宅や賃貸住宅の入居時に必要となる連帯保証を提携先の保証会社を通じて、提供させていただきます。

連帯保証の追加契約（保証料）

入居金 月額の**50%** + **2.2万円/年**
(最低 5.5万円) (更新保証料)

●「らくしご」（らくらく死後事務委任契約）について

- ・らくしごのプランは、【預託金一括払いプラン】と【生命保険活用プラン】の2プランよりご選択いただきます。死後事務のサポート範囲は、「葬儀・供養・お部屋の片付けまで」もしくは「全ての死後事務を一任する」のどちらかをご選択いただきます。
- ・死後事務の内容と範囲によって死後事務報酬が変動いたします。個別説明にてご確認ください。

●信託口座について

- ・「らくしご」の預託金一括払いプランをご選択の場合、将来の死後事務費用は専用の信託口座にてお預かりいたします。預入先は、(株)エスクロー・エージェント・ジャパン信託もしくは、みどり信託(株)が運営する信託口座を、(社)あんしん財産管理支援機構を通じてご利用いただけます。

●生命保険活用プランについて

- ・ご利用いただく保険商品は、株式会社メモリード・ライフ「らくしご保険」または、みどり生命保険株式会社「無選択型終身保険（低解約払戻金型）みどりの終身メモリアルⅢ」「無選択型終身保険（低解約払戻金型）みどりの終身Ⅲ」となります。
- ・「らくしご」の生命保険活用プランをご選択の場合、月々の保険料は、性別、ご契約時の年齢により異なります。必ず保険募集人よりご説明がありますので、ご確認ください。

●保険募集人

- ・ご利用いただく保険商品の説明は、保険募集人である(株)オーシャンが担当いたします。

●生命保険の支払額および保証料

- ・保険契約日より規定年数経過後に死亡した場合は、支払事由に該当し生命保険金として別途契約する生命保険会社規定による死亡保険金が支払われます。保険金は契約内容によって異なります。万が一、責任開始日より規定年数経過する前に死亡した場合には、既払込保険料相当額が給付されます。規定年数経過する前に死亡した場合、死後事務に必要な費用を満たせない場合があるため、申込時に保証料5万円もしくは10万円をお支払いいただき、死後事務費用が補填される制度を採用しております。

●保険金の受取人（一次受取および、支払代行）

- ・保険金の受取人としては、(社)身元保証相談士協会®となります。同協会は、保険金を受け取った後、死後事務受任者の指示により、葬儀供養・遺品整理費用などの死後事務費用の支払いを行います。残金は相続人または遺言執行者に支払われます。

●らくしごパック（入院時・緊急時の身元保証サービス）について

- ・らくしごパック（入院時・緊急時の身元保証サービス）は簡易的な身元保証サービスとなり、入院時及び緊急時の身元保証を対応いたします。ご契約者様の死後事務手続き等をサポートする「らくしご」に加えて入院サポートをご希望の場合、追加契約いただくことで利用可能です。
- ・らくしごパック（入院時・緊急時の身元保証サービス）をご利用される場合、利用要件と事前審査があります。事前審査は身元保証相談士協会の規定による形となります。介護施設などで、常時の身元保証を希望される方は「身元保証スタンダードプラン」をご案内させていただきます。

●連帯保証サービスについて

- ・追加契約によって、サ高住や一般賃貸住宅、入院時の「連帯保証人」の引受けが可能です。この場合には、らくしごパックのお申込みが必須となります。

●お電話でのお問合せ

一般社団法人 身元保証相談士協会 本部

 **0120-489-711**

受付時間【平日】9:30～19:00 【土曜】9:30～17:00

●ホームページからのお問合せ

身元保証相談士協会

検索

<https://www.mimotohosho.jp/>